

臨時町議会

新議長に

池内 祐蔵氏



池内 祐蔵氏

横芝町議会議長に池内祐蔵氏（六十九歳）が選任されました。

と議会議長に池内祐蔵氏（六十九歳）が選任されました。副議長には伊藤利雄氏（六十四歳）が再選されました。

◎印委員長 ○印副委員長
総務常任委員会（敬称略）

◎伊藤 裕之
◎吉岡 實

布施 岩雄
鈴木 貞司

池内 祐蔵
民生文教委員会

前議長鈴木繁氏の辞任に伴って五月九日に行なわれた臨時町議会で議長選挙が行われ、池内新議長の誕生となったものです。池内氏の任期は、鈴木前議長の残任期間二年です。同時に副議長



▲ 臨時町議会

◎林 山
◎太智 義博
早川 佐京
土屋 英夫
椎名鏡一郎
鈴木 繁
産業建設委員会
◎秋山 清見
◎實川堅司郎
伊東 菊雄
平山 敬止
杉森 才二
伊藤 利雄
また臨時議会に提出された案件は、住民税、国民健康保険税の税法

の一部改正と、役場庁舎の増築工事などの議案で、審議の結果、それぞれ議決、承認されました。

◎住民税の非課税限度額の一部改正

障害者、未成年者、老年者または寡婦の前年中の所得の非課税限度額が七十万から八十万に引き上げられた外、均等割のみを課すべきもののうちの非課税計算のもとになる金額が九万円から十二万円に引き上げられました。

◎国民健康保険税のみならず世帯主課税の一部改正

国民健康保険税を課税する際の限度額が十五万円から十七万円に引き上げられた外、擬制世帯（世帯主が社会保険に加入している世帯）に対する課税などを改正するものです。

◎役場庁舎の増築工事

文書管理などの適正化と職員福利厚生を図ることを目的として、建設され、この工事は例外ノ内組が入札しました。



親と子が日に一度は話し合い

第27回「社会を明るくする運動」はじまる

地域社会における青少年の非行を防止するため、七月一日から一ヶ月間、社会を明るくする運動がはじまります。

社会を明るくする運動とは、国民の一人ひとりがそれぞれの立場から、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、力をあわせて犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪のない社会をつくるために

は、まず明るいよい家庭づくりが大切です。「自分の家庭からは犯罪者や非行少年をださない」という強い自覚のもとに、力をあわせて社会の環境を浄化し、犯罪や非行の要因をとり除くことが必要です。また、不幸にして犯罪や非行に陥った人びとに対しては暖かい愛の手をさしのべ、その立ち直りを助けてあげましょう。

☆公開ケース研究会・青少年相談所
○日時
七月十五日（金）午前十時から午後二時まで
○場所
東金市中央公民館

国民年金被保険者に

住宅資金の融資

国民年金に加入されている方々で、住宅の新築、購入または増改築を予定されているかたに

対して、住宅資金の融資が行なわれます。

対象となるのは国民年金に五年以上加入しているかた、または厚生年金等と通算して、その加入期間が五年以上となるかたです。

返済の方法は住宅金融公庫資金と同じで、申込みの受付は銀

- 行でおこなっています。
- 一、申込み受付期間
昭和五十二年四月から昭和五十三年三月末日まで
- 二、融資金額
二百万円まで
- 三、融資条件
利率 年六・九五%
- 返済期間 十年～二十五年
- 四、担保
原則として、融資金により建築した物件に抵当権を設定する。